

2021年3月17日

各位

会社名 株式会社アバント
代表者名 代表取締役社長 森川 徹治
(コード:3836、東証第1部)
問合せ先 社長室 西村 賢治
(Tel. 03-6388-6739)

報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

2021年3月17日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として「報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので下記の通りお知らせします。

記

1. 報酬諮問委員会設置の目的

当社の取締役会は、取締役5名のうち過半数の3名が独立社外取締役で構成されており、独立性・客観性ある手続きは適切になされているものと考えておりますが、更なるコーポレートガバナンス強化の一環として、取締役・監査役・執行役員の報酬決定プロセスの独立性、客観性、説明責任を強化するため、任意の諮問機関として設置いたします。

2. 報酬諮問委員会の審議事項

- (1) 取締役・執行役員の報酬等を決定するに当たっての方針
- (2) 株主総会に付議する取締役・監査役・執行役員の報酬等に関する議案の原案
- (3) 取締役会に付議する取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案
- (4) 取締役会に付議する取締役・執行役員の個人別の報酬等の内容案
- (5) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 報酬諮問委員会の構成

報酬諮問委員会は独立役員2名と代表取締役グループ CEO の計3名で構成し、委員長は独立社外取締役から選任します。

4. 設置日

2021年3月17日

以上